

《参考》利用定員の変更について

以下の利用定員の変更（案）は、現在、兵庫県や加古川市と認可事項の変更届出に向けた協議を行っているところであり、届出により変更する利用定員について示したものです。

新たな認可・認定を伴わない平成30年4月1日付けの利用定員の変更（案）

（単位：人）

提供区域	施設・事業所名等				利用定員数 ※（）は利用定員増減予定数			
	公私	施設類型	名称	所在地	1号認定	2号認定	3号認定	合計
A	公	幼稚園	鳩里幼稚園	加古川町備後170	140 (35)			140 (35)
A	私	保育所	加古川エンゼル保育園	野口町長砂245-1		27 (-2)	18 (-13)	45 (-15)
A	私	保育所	東加古川保育園	平岡町新在家184-1		117 (-1)	63 (18)	180 (17)
C	私	保育所	おおぞら保育園	東神吉町天下原715-12		130 (42)	50 (25)	180 (67)
全域	合 計				140 (35)	274 (39)	131 (30)	545 (104)